

第4補給処公示第75号
令和5年4月24日

分任支出負担行為担当官
航空自衛隊第4補給処調達部長
藤本 芳信

公 示

「調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令」の改正に伴い定める同訓令第70条の規定及び「調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令の解釈及び運用について」第23項の規定に基づく防衛大臣承認事項の概要を別添のとおりお知らせします。なお、問い合わせに関しましては、原価計算課までお願いします。

添付書類：「調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令」の改正に伴い定める同訓令第70条の規定及び「調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令の解釈及び運用について」第23項の規定に基づく防衛大臣承認事項の概要

「調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令」の改正に伴い定める同訓令第70条の規定及び「調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令の解釈及び運用について」第23項の規定に基づく防衛大臣承認事項の概要

1 標準金利 0.1%（訓令70条第1項）

標準金利は次に示すアからエまでの金利を株式会社日本経済研究所「企業財務データバンク」（平成30年度から令和2年度までのデータ）から求めた製造業平均の資本構成比率（無利子負債：22.7%、短期借入金：7.6%、長期借入金：9.4%、社債：5.0%、自己資本：55.1%）により加重平均した。

- ア 短期金利 0.482%
- イ 長期金利 0.758%
- ウ 社債金利 0.318%
- エ 国債金利 0.097%

アからエまでの出所は、次のとおり。

- ア及びイ 日本銀行ホームページ「統計（時系列データ、貸出金利）」（2022年2月）の貸出約定平均金利（ストック）
- ウ 日本証券業協会「公社債発行銘柄一覧」及び「公社債便覧」より求めた2021年4月末の未償還社債の応募者利回りの平均値
- エ 日本相互証券株式会社ホームページ「主要レート推移」の2022年4月時点における10年国債の直近1年間の平均金利

2 コスト変動調整率（訓令第70条第2項）

原則として、下表のとおりとし、次のア及びイに留意し適用するものとする。

適用対象	コスト変動調整率
歳出契約	1.0%
2年国債契約	2.0%
3年国債契約	3.0%
4年国債契約	4.0%
5年以上国債契約	5.0%

ア 契約相手方の総原価を対象とすること。

イ コスト変動調整率を適用して算出した金額に対し、利子率及び利益率を適用しないこと。

3 適用基準及び調整基準（訓令第70条第3項）

(1) 加工費率（訓令第44条ただし書及び訓令第57条第1項ただし書）

ア 適用基準

全ての経費率算定企業に適用する。

イ 調整基準

令和4年度標準個別経費率の設定値を適用するものとする。

(2) 一般管理及び販売費率（訓令第60条ただし書）

ア 適用基準

令和4年度標準個別経費率及び指定個別経費率の算定において使用した売上

原価、一般管理及び販売費の額を計算の基礎とすることとした上で、対象企業に事業構造等の変更があった場合に適用する。

イ 調整基準

調達物品等の予定価格の算定基準に関する承認について（承認）（防装庁第527号令和4年10月13日。以下「令和4年度大臣承認事項」という。）第3項第2号で定めた調整基準によるものとする。

4 算定基準（訓令第70条第3項）

（1）利益率（訓令第65条）

企業の製造現場等における防衛事業に対する品質管理活動、コスト管理活動及び納期管理活動について、防衛装備庁が期待する活動水準との比較により評価を行い、各活動別に付与した評価点に基づき5.0%から10.0%の範囲を基準として算定するものとする。

なお、本号については、別表にて算定基準の細部を示す。

（2）報奨の額（訓令第66条）

令和4年度大臣承認事項第4項で定めた基準により算定するものとする。

5 留意事項

この公示に示す標準的な数値、適用基準、調整基準及び算定基準は、「資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項」、「代金の確定に関する特約条項（支払限度）」、「代金の確定に関する特約条項（中途見直し条項付支払限度）」、「代金の確定に関する特約条項（概算）」、「代金の確定に関する特約条項（中途見直し条項付概算）」又は「超過利益の返納に関する特約条項」を付して実施する制度調査又は原価監査（以下「制度調査等」という。）、及び第4補給処が実施する経費率の調査において、原価情報の全面的な開示に協力が得られる企業の経費率の算定に適用する数値及び基準である。したがって、これらの調査に協力が得られない企業又は制度調査等において不正行為が発覚した企業の経費率については、原価計算システムの適正性が不十分であるリスクを考慮した算定又は必要な調整を行うものとする。

他方、新型コロナウイルスの感染拡大等による昨今の原材料費等の高騰の状況や、感染拡大防止のための消耗品等に係る費用及び工数の減少等については、価格の変動に関連する種々の経済指標の確認や企業への調査を行い、適切に対応していくものとする。また、防衛調達における情報セキュリティ強化に伴って発生する費用及び継続的に発生する情報セキュリティの維持に関する費用等については、企業の製造現場等での現地確認や調査を通して、契約の履行に必要な経費として認められるものは、適切に対応するものとする。

また、予定価格保全の観点から、この大臣承認事項に基づき算定した経費率については公表しないものとする。

なお、この大臣承認事項は、令和5年度における標準的な数値、適用基準、調整基準及び算定基準が定められた時に廃止となる。

令和5年度（暫定）Q C D評価内訳

大項目	中項目	小項目	評価基準
Quality	社内体制	しくみ	組織 品質に係る活動を計画し、推進、統括する組織の整備
			品質に係る活動を計画し、推進、統括する組織の有機的な活動
			人材育成 品質管理、QMSを運用する人材育成のための計画
			品質管理、QMSを運用するための人材育成教育内容
		予算化	品質に係る活動を継続するために必要な工数及び費用の予算化
		情報共有	品質に係る活動についての情報共有
		教育	品質に関する過去の事案やトラブルを残し、伝承するための教育
		技能スキル	作業者のスキルレベルを把握、管理するスキルマップの状況
		技能向上計画	作業者のスキルアップのための組織的な技能向上計画の状況
		目標	年次目標の設定 年度ごとに組織のトップが掲げる品質方針
			組織のトップが掲げた方針を受けた、今年度の品質目標の設定
			具体的な目標設定
			年次目標の対象 品質に係る目標の対象
		計画	年次計画 品質に係る目標を実現するための年度活動計画の状況
			実施計画 年次計画を反映した活動項目ごとに担当者、スケジュールなどの具体的な計画の状況
			具体的な計画
	D o	進捗管理	品質に係る計画の妥当性、実績進捗や結果を経営陣へ報告する仕組み 品質に係る計画の妥当性、実績進捗や結果を品質責任者へ報告する仕組み
		活動	品質に係る目標や計画を実現するための具体的な活動
	C h e c k	検証	データの集計 品質に係る状況を把握するために必要な情報の集計
			要因分析 目標や計画に対する実績状況の要因分析
	A c t i o n	改善	改善策 分析に基づく改善策の具体性（再発防止策・未然防止策）
			顧客満足度 顧客満足度の把握
			顧客満足度の達成状況
	S t a n d a r d i z a t i o n	標準化	作業要領書 重要工程、高難易度作業について、作業要素ごとに作業の注意点やコツなどを動画や写真等で解説した作業要領書の整備状況
			作業標準 作業手順を記述した作業標準書の整備状況
	結果	品質	工程内不適合 工程内不適合率の達成状況
			流出不適合（瑕疵） 流出不適合率の達成状況
			品質向上に係る活動 品質向上研究や、そのための生産設備への投資などによる品質を向上させる具体的な取組み

令和5年度（暫定）Q C D評価内訳

大項目	中項目	小項目	評価基準
Cost	社内体制	しくみ	組織 コスト低減、管理、最適化に係る活動を計画し、推進、統括する組織の整備
			コスト低減、管理、最適化に係る活動を計画し、推進、統括する組織の有機的な活動
			人材育成 コスト低減、管理、最適化の人材育成のための計画
			コスト低減、管理、最適化のための人材育成教育内容
			予算化 コスト低減、管理、最適化に係る活動を継続するために必要な工数及び費用の予算化
			情報共有 コスト低減、管理、最適化に係る活動についての情報共有
			生産性測定 生産性を測定する仕組み
	P l a n	目標	目標となる作業工数の設定
			年次目標の設定 年度ごとに組織のトップが掲げるコスト低減、管理、最適化に係る方針
			組織のトップが掲げた方針を受けた、今年度のコストに関する目標の設定
			具体的な目標設定
		年次目標の対象	コストに係る目標の対象
			年次計画 コスト低減、管理、最適化に係る目標を実現するための年度活動計画の状況
		計画 実施計画	実施計画 年次計画を反映した活動項目ごとに担当者、スケジュールなどの具体的な計画の状況
			具体的な計画
D o	進捗管理	コスト進捗管理 コスト進捗管理	コスト低減、管理、最適化に係る計画の妥当性、実績進捗や結果を経営陣へ報告する仕組み コスト低減、管理、最適化に係る計画の妥当性、実績進捗や結果をコスト責任者へ報告する仕組み
		活動 コスト管理活動	コストに係る目標や計画を実現するための具体的な活動
	C h e c k	検証 データの集計 要因分析	コストに係る状況を把握するために必要な情報の集計 目標や計画に対する実績状況の要因分析
A c t i o n	改善	改善策	分析に基づく改善策の具体性
結果	コスト	コストの実績	コスト管理の状況 防衛製品に対するコスト低減 総原価低減

令和5年度（暫定）Q C D評価内訳

大項目	中項目	小項目	評価基準
Delivery	社内体制	しくみ	組織 納期管理、リードタイム短縮に係る活動を計画し、推進、統括する組織の整備
			納期管理、リードタイム短縮に係る活動を計画し、推進、統括する組織の有機的な活動
		情報共有	納期管理、リードタイム短縮に係る活動についての情報共有
	P l a n	目標	年次目標の設定 年度ごとに組織のトップが掲げる納期に係る方針
			組織のトップが掲げた方針を受けた、今年度の納期管理に関する目標の設定
			具体的な目標設定
		年次目標の対象	納期管理に係る目標の対象
	計画	年次計画	納期管理に係る目標を実現するための年度活動計画の状況
		実施計画	年次計画を反映した活動項目ごとに担当者、スケジュールなどの具体的な計画の状況
			具体的な計画
	D o	進捗管理	納期管理、リードタイム短縮に係る計画の妥当性、実績進捗や結果を経営陣へ報告する仕組み 納期管理、リードタイム短縮に係る計画の妥当性、実績進捗や結果を納期管理責任者へ報告する仕組み
		活動	納期管理活動 納期管理に係る目標や計画を実現するための具体的な活動
	C h e c k	検証	データの集計 納期管理に係る状況を把握するために必要な情報の集計
			要因分析 目標や計画に対する実績状況の要因分析
	A c t i o n	改善	改善策 分析に基づく改善策の具体性
	結果	納期	納期遅延 納期遅延の状況
			リードタイム短縮 リードタイムを短縮させる具体的取り組み

令和5年度（暫定）QCD評価内訳

大項目	中項目	小項目	評価基準
QCD共通	不正防止	コーポレートガバナンス	コーポレートガバナンスに関する会社方針
		内部監査	内部監査部門が取締役（会）又は監査役（会）と連携するために、直接報告を行う仕組み
		内部通報制度	内部通報制度に関する運用規定の整備
			内部通報に応じ、適切に対処するための体制の整備
		コンプライアンス・倫理	コンプライアンス・倫理に関する社内行動規範の整備
			コンプライアンス・倫理に関する研修・教育
	小集団活動 改善活動	活動実態の有無	社内における小集団活動や改善活動
		活動目標	小集団活動や改善活動に対する目標（ノルマ）
			ボトルネックに集中させるなど全体最適化を考慮した目標設定
		活動活性化	活動を活性化させる仕組み
		活動の周知	活動内容を従業員に周知する仕組み
	現場マネジメント	作業指示	作業指示の単位
		作業進捗確認	作業進捗の確認
		職場環境	5Sの実施状況
		モチベーション向上	従業員のモチベーション向上のための取組
制約制限	法令等	法令等による制約	防衛装備品製造における法令等の制約
	装備品製造の制約	効率的な製造を阻害	防衛装備品の特性により効率的な製造を阻害する要因